

平成 25 年 6 月 21 日

国土交通大臣 殿

地域型住宅ブランド化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅ブランド化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称: 酒田森林環境循環型住宅

グループの名称: さかた「すぎの子」会

平成24年度
採択グループ番号: 01-0105-0054

(平成25年度新規グループは、採択グループ番号は必要ありません)

(グループ代表者)

代表者名: 大井 勝喜 代表者印

代表者所属先: 株式会社 大井工務店

代表者構成員番号: VI-1

代表者住所: 山形県酒田市みずほ1丁目21-11

電話番号: 0234-22-2262

(グループ事務局)

事務局事業者名: 株式会社 大井工務店

事務局構成員番号: VI-1

事務局担当者名: 加藤 桂 印

事務局郵便番号: 998-0853

事務局住所: 山形県酒田市みずほ1丁目21-11

事務局電話番号: 0234222262

事務局FAX: 0234222263

事務局担当者E-mail: ooi@ooi-koumuten.jp

※ 平成24年度採択グループは、平成24年度に提出された適用申請書から変更点がある場合、その変更点がかかるように(文字の色を変更する、下線を引く等)記載して下さい。

■他の様式にリンクしますので、全て正確に記載してください。

1. 地域型住宅の名称(必須)	酒田森林環境循環型住宅		
2. グループの名称(必須)	さかた「すぎの子」会		
3. 地域型住宅供給対象地域(必須)	山形県内		
4. 結成年月(必須)	平成23年4月1日		
5. グループ代表者名(必須)	大井 勝喜		
6. グループ代表者の所属先(必須)	株式会社 大井工務店		
7. グループ代表者の構成員番号(必須)	V-1 VI-1		
8. グループ代表者所在地(必須)	山形県酒田市みずほ1丁目21-11		
9. グループ代表者電話番号(必須)	0234222262		
10. グループ事務局事業者名(必須)	株式会社 大井工務店		
11. グループ事務局の構成員番号(必須)	V-1 VI-1		
12. グループ事務局担当者名(必須)	加藤 桂		
13. グループ事務局郵便番号(必須)	998-0853		
14. グループ事務局所在地(必須)	山形県酒田市みずほ1丁目21-11		
15. グループ事務局電話番号(必須)	0234222262		
16. グループ事務局FAX番号(必須)	0234222263		
17. グループ事務局担当者E-mail(必須)	ooi@ooi-koumuten.jp		
(構成員数) ※様式2-2の各シートからリンクする為、入力はありません。			
I. 原木供給	1		
II. 製材・集成材製造・合板製造	2		
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)			
IV. プレカット	1		
V. 設計	2		
VI. 施工	5		
VII. 木材を扱わない流通	1		
VIII. I～VII以外の業種			
A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称
	酒田杉	山形県	県産木材「やまがたの木」認証制度
B. 平成25年度における地域型住宅の供給予定戸数等 (必須)	地域型住宅の供給予定戸数	(左記の根拠、様式2-2に記載した実績との関係等)	
	うち長期優良住宅 20戸	10戸	補助金の活用により、長期優良住宅の受注に集中的に取り組むこととし、長期優良住宅の供給予定戸数を平成24年実績の40%増しに設定
	地域型住宅による地域材使用予定量	(左記の根拠、様式2-2に記載した実績との関係等)	
	うち長期優良住宅分 712 m ³	656 m ³	地域型住宅は、1件当たり20m ² 以上の杉材を使用することとし、左記地域材使用予定量を設定
C. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール(必須)	補助事業へ参加を希望する工務店全社に最低1戸を配分し、その上でこれまで長期優良住宅への取り組み実績が少ない工務店や受注が確実視されている工務店に優先的に配分していく。		
D. 平成24年度の執行状況 (H24年度採択グループのみ必須)	採択戸数 注4	交付申請件数	完了実績見込み
	10戸	5戸	竣工済 5戸 竣工予定 0戸

注1)代表者の所属先及び事務局事業者名は略さず正式名で記載してください。例:株式会社〇(株)×
 注2)郵便番号は、ハイフンありで半角入力 例:123-4567
 注3)電話番号・FAXは、ハイフンなしで半角入力 例:0123456789
 注4)採択戸数は最終的な配分戸数を記入して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) 酒田森林環境循環型住宅	(地域型住宅供給対象地域) 山形県内
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) さかた「すぎの子」会	(結成年月) 平成23年4月1日
3. 平成24年度のグループ番号 (必須)	0 1 - 0 1 0 5 - 0 0 5 4	注1

4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み

ア. 特徴あるブランド化の目標設定 (必須)

【平成25年度における対応方針】 (平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)

a.【地域型住宅の特徴と背景】

寒冷な気候であるため他地域のスギに比べ目が詰まっており、比較的高い強度の良質なスギ人工林を保有している。この地域特性への対応を前提として、下記取組を行う。

- 雪と地震に強い家
- 品質の明確な県産材を、あらわしとしてふんだんに利用した木の香りを感じてもらえる家
- 次世代省エネ基準を満たした寒冷地型住宅
- 酒田森林環境循環型住宅「酒田すぎの活用住宅」の認定書の発行
- グループで指定する地域材を主要構造部に50%以上使用する

【平成24年度の実績における課題】

長期間暮らす上で安心して住むことができ、さらにメンテナンスしやすい家づくりを目指している。この取り組みに対して一定の効果はあったが、今年度はさらに以下の対策を行う。

【課題解決に向けた平成25年度の実績】

広報活動の強化と、さかた「すぎの子」会の認知度向上に向けた取り組みを行う。チラシやWebサイトなどで、地域型住宅の特徴を記載したものを作成し、酒田森林環境循環型住宅の認知度向上に向けた取り組みを行う。

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
C.【地場産業(木製建具)・地場産材の積極的な活用】平成24年度の実績における課題と対策を併記 平成24年度の実績として木材の地産地消に関する認知度向上に向けた取り組みを行った。	積雪荷重を考慮し、スパン表ではなく許容応力度計算による構造等級2以上の確保を実施していく 山形県産材認証制度によって産地証明のなされた地域材を、主要構造材に使用する	住宅性能評価証と許容応力度設計図書および第三者機関の検査を受け、それらが発行する証明書を添付 住宅の木拾い表、認定書、流通時の納入伝票を添付するとともに第三者機関が発行する証明書を添付

イ. 効率的で持続性のある住宅生産体制の整備 (a 必須)

【平成25年度における対応方針】 (平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)

a.【住宅生産体制の整備と品質維持に向けた取り組み】

- 構成員の知識や、技術力向上のための研修会や連絡会等の随時開催と情報の共有化
- 引き渡し後、『維持管理計画書』と点検マニュアルを作成し、定期的な点検を実施

【平成24年度の実績における課題】

さかた「すぎの子」会において共同購入したことにより、木材コストの低減には一定の効果を得たが、使用する建材などのコスト低減は不十分だったため、削減目標は達成していないことが明らかとなった。平成25年度は、この点を考慮し以下の対策を行う。

【課題解決に向けた平成25年度の実績】

- 建材メーカーなどと連携して、使用する建材の安定した品質の確保と、共同購入等による仕入れ価格の値引きを実施する

b.【住宅生産におけるグループの信頼向上に資する取組】

- 受注から維持管理までのハンドブック(施主様向けと事業者向け)の作成と、それによる普及啓発活動
- 標準見積書を使用しての、施主様への住宅コストの適正な提示と、説明の義務化

【平成24年度の実績における課題】

構成員から、設備工事の均一化・維持管理の容易性などを目的とした取り組みの必要性が課題として提案があった。

【課題解決に向けて平成25年度追加する取組】

- Web上で、施主様へ施工状況の公開を行う
- 施工結果の記録の義務化

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
上記の住宅生産の合理化・効率化に資する取組、安定供給の長期維持体制、グループの信頼向上に資する取組における共通ルール(任意)	標準見積書を使用して施主様への提示・説明の義務化 資材・建材の仕入れ価格の値引き、安定した品質の確保	契約書の写しの提出と重要事項説明書の写しの提出 一般的な納入価格が分かる価格表と、値引き価格が分かる書類を添付

注1) 平成24年度採択グループのみ記載してください。

※) それぞれの項目について、平成24年度採択グループは、平成24年度の実績を踏まえた課題と平成25年度における対応方針を明確に記載してください。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整し、<様式3-1>は2枚以内として下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) 酒田森林環境循環型住宅	(地域型住宅供給対象地域) 山形県内
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) さかた「すぎの子」会	(結成年月) 平成23年4月1日
3. 平成24年度のグループ番号 (必須)	0 1 - 0 1 0 5 - 0 0 5 4	注1

4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み

ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備 (a 必須)

【平成25年度における対応方針】 (平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)

- a. 住宅の長寿命化に向けて履歴情報の蓄積、グループとして点検内容・診断基準の設定を行い、すまい手の安心と信頼を確保する
- 住宅履歴情報蓄積の義務化と管理方針を明確にする
 - グループ共通の維持保全計画書の作成と活用及び、点検実施に関する報告書の作成
 - 施主様による「住まいのお手入れガイド」によるメンテナンスの実施
 - 住宅のお手入れマニュアルの作成と消費者を対象とした相談会の実施

【平成24年度の取り組みにおける課題と平成25年度の取り組み】
グループとして住宅履歴情報の管理方針が明確になっていなかった為、施工グループ各社での管理が中心となり、全体では情報を把握しきれていなかった。住宅履歴情報の管理、協力機関及び蓄積情報の統一を必要として検討していく。
○ 住宅履歴情報サービス機関との情報蓄積の義務化・グループ全体としてのメンテナンス体制を構築する。

- b. 施工業者の業態に対する対応は、以下の取り組みを行う
- グループが提携する株式会社日本住宅保証検査機構の、住宅瑕疵保険への加入
 - 請負契約時、施主様への説明の義務化
 - グループ事務局内に「住まいの相談窓口」の設置と連絡先を明記した、さかた「すぎの子」会の認定書を発行する。
 - 事務局で補助金の受け渡しに関する証明書を作成し、受け渡し完了後証明書を発行する。

【平成24年度の取り組みにおける課題と平成25年度の取り組み】
グループ構成員に廃業等の事業者は発生しなかったが、信頼確保のため施主様への明確な説明を徹底して対応していく。またグループ全体で酒田森林環境循環型住宅を積極的に宣伝活動をしていく事で地域の発展に寄与できる用に活動していく。

C. 【地場産業(木製建具)・地場産材の積極的な活用】 平成24年度の取	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
グループの長期にわたる住宅維持管理体制における共通ルール (任意)	グループ共通の維持管理計画書を使用し、点検方法診断基準に準じたメンテナンスの実施と報告の義務化	維持管理計画書の写しと、点検実施報告書の提出
住宅履歴情報の保存方法 (任意)	グループ各社で施工した履歴情報の管理を、事務局内で行っていく	履歴情報の写しの提出

エ. グループの技術力の向上 (a 必須)

【平成25年度における対応方針】 (平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)

- a. 地域型住宅、長期優良住宅認定・設計性能評価の取得において、未経験の構成員が含まれているので、すでに取得実績がある構成員によるサポートや使用説明会・施工・設計に関する勉強会等の計画を立て実施していく。
- 施工グループの内、長期優良住宅の経験メンバーを中心として、実際の施工現場での施工勉強会の実施
 - 未経験者の不安・疑問に対処する座談会形式の勉強会の実施(事業開始後すぐに実施)
 - 設計グループを中心とした設計仕様委員会の設置と仕様説明会の実施

【平成24年度の取り組みにおける課題と平成25年度の取り組み】
長期優良住宅に取り組んだことのない施工グループで契約ができなかったため、地域型住宅の供給予定戸数の達成率が半数程度であった。設計グループのサポートは行ったものの、未経験構成員の不安払しょくや提案力の向上には至らなかったと考える。
○ 事務局と中心として、未経験の構成員のサポートを実施。提案から設計・施工までのアドバイスを可能な体制を作る。
○ 施工グループ全体に対する知識・技術に関する研修体制の強化。
○ 施主に向けて具体的に提案できるよう住まい手像を明確にした長期優良住宅プランを作成し、仕様や見積り内容を共有する。

- b. 山形県は寒冷地であるうえ日本海側に面しており、強風の影響をまともに受けやすい。さらに一年を通して湿度が高いほうである。そのため、基礎・構造の強化はもちろんのこと、一年を通して冬暖かく、夏は涼しく快適に過ごせるような家づくりを行えるような取り組みを行っている。

【平成24年度の取り組みにおける課題と平成25年度の取り組み】
住宅生産技術の継承、および人材育成に取り組んできてはいたが、若手大工や大工不足の指摘が挙げられた。
○ 若手大工の育成をしていくとともに、職人ひとりひとりの技術レベルを上げるため、机上と現場での勉強会の開催
○ 第三者機関を交えて、広報活動の実施をしていく

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
グループの技術力の向上における共通ルール (任意)	地域優良住宅の仕様説明会、長期優良住宅・設計性能評価研修会参加の義務付け	事務局による研修会参加の管理

注1) 平成24年度採択グループのみ記載してください。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 酒田森林環境循環型住宅	(地域型住宅供給対象地域) 山形県内
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) さかた「すぎの子」会	(結成年月) 平成23年4月1日
3. 平成24年度のグループ番号(必須)	0 1 - 0 1 0 5 - 0 0 5	4 注1

4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み

オ. 地域産業の活性化(a, 必須)

【平成25年度における対応方針】(平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)

a. さかた「すぎの子」会、酒田森林環境循環型住宅では、以下の点に留意し地域材の選定を行った。

1. 主要構造材として、産地・品質・性能・強度が明確に判断できる材を使用すること。
2. 地域材の供給が安定的に行え、住宅建築コストの高騰を避ける事が出来る事。

【地域材の具体的な使用部位と使用量】

- 主に、県産木材「やまがたの木」認証制度による県産材を使用する。
- 主要構造材(柱、梁、桁)の過半にグループ指定の地域材を使用する。

【平成24年度の取組みにおける課題と平成25年度の取組み】

本事業に選択された近隣のグループの多くは「やまがたの木」認証制度を使用する地域材として指定している為、乾燥した横架材として使用する材の調達に困難となる場合があった為、工事が遅れた。結果として、材の品質・強度・納期を考えた場合、住宅の間取り・デザインに制限がかり消費者の要望に対する対応が困難になる場面が発生した。

- 平成25年度は、この点を考慮し、使用する地域材及び仕様部位に対し平成24年度の取組みに以下のルールを追記する。
- 使用する地域材として、材のコスト・品質・強度・納期を考慮し横架材に関して、合法木材(国内及び国外)の使用を認める。

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
地域材利用に関する共通ルール(必須)	主要構造材(柱、梁、桁)の過半にグループ指定の地域材を使用する	住宅の木拾い表、地域材の証明書(合法証明証を含む)、第三者機関が発行する証明書を添付

b. 【使用する地域材情報のグループ構成員による共有方法】

グループ構成員が使用できる情報共有のホームページを事務局のホームページ内に設置し、この中で地域材の供給グループ(原木供給・製材・集成材・合板・流通)による、地域材の出荷状況等の情報の提供を行い全構成員が情報を共有できる体制をとる。構成員によっては、ITに不慣れな構成員もおり情報の共有が不十分な状況が見受けられた為、平成25年度は、事務局が中心となって勉強会や個別訪問・問い合わせ対応等で情報の共有の確実化を図る。

c. 【地場産業(木製建具)・地場産材の積極的な活用】平成24年度の取組みにおける課題と対策を併記

平成24年度の取組みとして木材の地産地消に関する認知度向上に向けた取り組みを行った。具体的な活動として、市民見学会の開催、森林整備研究会開催を企画。さかた夢ネットと一緒に酒田の木を使ったテーブルや椅子などの試作展示をして地元の木にたししみ、木を活用する人たちを増やすことを目的とした活動もしてきた。地域の活動と併用しながら試作展示しているテーブルや椅子などを住宅内覧会の時に展示し地域活動の活性化と広報活動に力を注いで行く。

d. 該当無し

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
地域材情報の共有、地場産業等の積極的な活用、街並みガイドライン等に関する共通ルール(任意)	該当無し	該当無し

その他(任意)

【平成25年度における対応方針】(平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)

【補足】地域型住宅の地域材の流れ

○ 一部、施工グループの構成員においては、全て手刻みによる可能を行う為、地域材の供給の流れの中で、製材・集成材・合板グループから直接購入を行う場合がある。

○ 原木の一部においては、東北森林管理局が管理する国有林の競争入札によって原木の調達を行う予定がある。この際の、原木の出荷証明はの取得は無い

※ 合法木材の一部においては、産地・出荷者が多岐にわたり原木供給者の特定が困難な場合が多々ある。この為、製材・集成材・合板グループに所属する出荷者による合法性の証明によって代替する

